

農業委員・農地利用最適化推進委員を公募します

共通事項

募集期間

令和8年1月5日～令和8年2月2日(郵送の場合も2月2日必着)



申し込み方法

募集用紙に必要事項を記入の上、直接又は郵送で、鮎川村農業委員会事務局(鮎川村役場庁舎2階)へ提出。

募集用紙については、次のいずれかの方法により取得してください。

- ① 鮎川村農業委員会事務局で直接受け取る。
- ② ホームページから取得…令和8年1月5日以降に鮎川村ホームページからダウンロードし、A4の普通用紙に印刷してください。(※感熱紙は不可)

兼務について

農業委員と農地利用最適化推進委員の兼職はできません。

公表について

中間経過、結果について、候補者の氏名・地区・年齢等を鮎川村ホームページ及び掲示板にて公表いたします。

農業委員に関する事項	農地利用最適化推進委員に関する事項
対象	対象
農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に関する事項に関しその職務を適切に行うことができる者を募集します。 村内に住所を有する者を基本とします。 村の附属機関等の委員ではない者。 村の職員ではない者。	農業委員とともに地域で農地等の最適化の推進に取り組む体制を強化するため、農業に熱意と識見を有する者を募集します。 村内に住所を有する者。 村の附属機関等の委員ではない者。 村の職員ではない者。
主たる業務内容	主たる業務内容
・農地法の規定による農地利用に関する許認可、進達。 ・村長からの農地利用に関する諮問に対する答申、転用違反等の是正指導。 ・遊休農地の発生防止及び各種会議等への参加。 ・人・農地プランの実質化に向けた活動への参加。	・扱い手への農地利用の集積の調整。 ・耕作放棄地の発生防止、解消に向けての調整。 ・農地法の規定による許可申請書及び届出に係る現地調査。 ・必要に応じて農業委員会及び各種会議等への参加。 ・人・農地プランの実質化に向けた活動への参加。
募集人数 7人	募集人数 4人 (大豊・鮎川地区 各2名)
団体等からの推薦及び応募者の中から、認定農業者3人以上、利害関係のない者1人以上、女性や青年を配慮し選出します。	団体等からの推薦及び募集者の中から選出します。
任期	任期
令和8年4月14日～令和11年4月13日	委嘱した日～令和11年4月13日

問い合わせ先 鮎川村農業委員会事務局 0233-55-2111(内線251)